

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第23回）

議事録

日時 令和3年3月25日（木）14:00～15:30

場所 名古屋国際センター 別棟ホール

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
古阪 秀三	立命館大学客員教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

オブザーバー

洲崎 和宏 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室  
住宅都市局営繕部

株式会社竹中工務店  
株式会社安井建築設計事務所

議題 ・現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第23回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、また足下の悪い中、第23回天守閣部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の議事ですが、現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応についての1点です。文化庁からの指摘事項としては、この間、名古屋城総合事務所をあげて取り組んできましたが、有識者会議、文化庁のご助言をいただきながら、今回は追加情報として取りまとめを行ったところです。本日は、午前中に石垣・埋蔵文化財部会でご審議いただき、全体整備検討会議に付議することについて、ご了承いただきました。この後の議事の中で、どのような議論があったかについて、ご報告させていただきます。天守閣部会においても、一定の結論をいただいたうえで、30日に予定している全体整備検討会議に付議し、4月に文化庁へ提出していきたいと考えています。限られた時間ですが、皆様から貴重なご意見をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、A4が1枚。名簿、A4が1枚。座席表A4が1枚。会議資料が、右肩に資料1としている、現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項の対応について、こちらがA3横で46枚あります。</p> <p>それでは議事に移ります。本日の会議の内容ですが、現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について、ご意見をいただきたいと考えています。ここからは、進行を座長に一任いたします。瀬口座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について</p>
瀬口座長	<p>久しぶりの天守閣部会でありますけれども、しかも雨の中をご苦勞様でございます。議題は先ほど所長から一つということで、現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応ということです。資料がたくさんありますけれども、事務局から説明をいただいて、皆様方からのご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明をお願いします。</p>

事務局	<p>現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について、ご説明いたします。今回ご提出している資料については、事前に文化庁にご相談、ご協議させていただいています。文化庁からは、地元有識者による十分な議論と合意形成のうえで、追加情報として提出するようご指導をいただいています。また、資料につきましても、文化庁に提出するものとしては、このままでは細かすぎるし、ボリュームも多いと。追加情報として文化庁に提出する際には、指摘事項に対して一問一答形式で、端的に回答したものを用意するよう、主に資料のまとめ方についてご指導をいただいています。</p> <p>また、本日午前中に石垣・埋蔵文化財部会に、同じ議題をお諮りし、資料の説明をした後に、いただいたご意見等についてご報告させていただきます。</p> <p>では、資料の説明に入らせていただきます。資料の1-1に文化庁からの指摘事項の内容を掲げています。大きく二つあり、一つ目が、現天守閣の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討についてです。いずれも考古学的調査と工学的検討の結果から、石垣等遺構に影響のない仮設物設置計画の策定を指摘されているものです。内容としては、アからエまでの四つの指摘をいただいています。</p> <p>アには二つの内容があります。一つは内堀の地下遺構の把握と、発掘調査の成果に基づく工学的な視点からの仮設計画の検討について。二つ目が、御深井丸側の内堀石垣の現況把握と石垣に影響のない工法、仮設計画の検討についてです。イでは、御深井丸の地下遺構の把握と仮設計画の検討の必要性について。ウでは、天守台北面孕み出し裾部の石垣地盤の状況把握と、石垣等遺構に影響のない工法、仮設計画の検討について。エでは、天守台石垣孕み出し部の背面空隙のより細かい調査と仮設物設置の影響、また天守台以外での石垣の背面空隙調査の必要性についての指摘をいただいています。</p> <p>大きな二つ目として、現天守閣解体の現状変更を必要とする理由です。その理由に木造天守復元を挙げるのであれば、木造天守復元に係る計画の具体的内容の追加提出を求められています。</p> <p>次のページから、指摘事項ごとに調査の結果と仮設物設置計画の検証結果をまとめています。順にご説明いたします。</p> <p>まずア-1として、内堀堀底の地下遺構についてです。ここからは、文化庁の指摘事項に対して、まずは考古学的な調査についてご説明し、それに対応する工学的検討、あるいは考古学的検討を踏まえてご説明いたします。</p> <p>まず、ア-1の内堀堀底の地下遺構についてです。ご指摘としては、内堀内の地下遺構の全体状況が正確に把握できていない。調査区が限定的で、堀底面の安定性の確認が困難というご指摘。三つ目として、両側の石垣の地下部分の安定性が確認できていない。この三つのご指摘をいただいていると理解しています。それについての対応として、指摘された内容に応えるべく、レーダー探査等も含めて、地下遺構の状況を想定しながら、新たに11か所、指摘事項をいただくまでは13</p>
-----	---

か所を調査していましたが、11か所調査をいたしました。それについて、ご説明いたします。資料1-2から1-6までが、文字で回答しており、それに対する資料が1-7以降に付いています。ア-1の内堀堀底の地下遺構についての資料としては、資料1-7から1-9までです。同じくレーダー探査につきましては、資料1-10になります。すべて丁寧に説明すると時間が足りませんので、本日は概要だけをご説明いたします。

まず、堀底の安定性の確認という意味で、調査の結果を踏まえ、基本的な層序、地層の堆積状況を整理しました。調査地点によって若干の違いはありますが、資料1-2の①で示しましたとおり、調査地点の基本的な層序として、表土、太平洋戦争の片づけに伴う戦災層、戦前の旧表土、その下に近代の包含層、宝暦期と想定される近世包含層、築城期盛土という順序で基本的には堆積しており、大きく乱されているような状況は確認できていません。その中で守っていく基準となるのが、宝暦期の瓦等を含む包含層、近世の包含層の上限が、守っていく基準となる面になるかと考えています。こちらの状況につきましては、資料1-8をご覧ください。今回やった調査について、右側でご説明しています。位置につきましては、資料1-7の左側の図に対応させています。こちらのU区、下の写真4のところにお示したように、比較的整った堆積状況をいろんな年代で示しています。堀底の安定性という意味では、そういった評価ができると、乱されてはいないということが言えるのではないかと考えています。

続いて主な遺構です。内堀の天守台の西側で2条の石列が見つっています。資料1-9をご覧くださいと、今年度の調査の概要をお示しています。今の時点では、2条の石列と把握していますが、おそらく北側の石列は北側に面を持って、南側の石列は南側に面を持っていますので、何らかの石垣を伴うような建造物の基礎、石垣の基底の部分に当たるものではないかと想定しています。文化庁や有識者と相談しながら調査を進めてきましたけれども、こういった遺構があるということ把握したことに加え、さらにその石列と両側の石垣、御深井丸側の石垣と、天守台側の石垣との関係をしっかり押さえておいたほうがいいというご指導を受け、そこについては再度精査しました。北側の石列の天守台側については、天守台の石垣に接するような位置まで石材がありますが、組み合っていたような状況ではなくて、接するような位置まで石材がありました。それ以外の南側の石列や、北側の石列の御深井丸側につきましては、手前で途切れており、それぞれの石垣に接するようなところはありませんでした。それぞれの石列につきましては、近世の包含層の中でこの石列の頭が見えてくるような状況です。それを覆うように、同じく近世の、宝暦期と思われる瓦を含む包含層の中に、かなり小さな礫群が石列を覆うように広がっている状況を確認しました。この石列および礫群につきましては、今回の調査については、堀底の状況を確認するという目的に鑑みまして、遺構を詳細に、時期や構造の全体像を調べるには至っていませんが、名古屋城の歴史を考えるうえでは重要な遺構であり、今後、歴史史料の調査

など、調査体制の充実を図りながら、どのタイミングで調査するのかといったところを、有識者の先生方や文化庁と相談して、今後取り組んでいきたいと考えています。

三つ目、堀底の安定性の問題です。先ほど層序のお話をしましたが、もう一つ指摘されているのが、堀の底部にかなり攪乱が多くあるのではないかということです。資料1-10をご覧ください。堀底に対して行いましたレーダー探査の結果を解釈したものです。レーダー探査の結果で、赤く、あるいは黄色に反応したところについて、そのいくつかは反応の特徴などから見て、攪乱ではないかご指摘をいただいています。実際に発掘調査をした時に、同じところで攪乱が見つかった部分に赤い※印を記しています。レーダーに反応したところのいくつかにつきましては、やはり実際に攪乱があるという状況を確認しました。ただ、この攪乱につきましては、天守台からは離れたところであり、天守台に対しての影響という点では、それほど直接にはないと考えています。一方で、天守台から離れた、堀の中央から御深井丸側のところに、図面を見ていただくと、御深井丸側、内堀の外側に近いところに赤い反応、あるいは黄色い反応が列状に連なっているので、こちらについては何らかの検討の必要があるのではないかと状況を把握したところでは。

続きまして④の石垣根石付近の安定性です。各トレンチで石垣の根石付近まで発掘をしています。天守台側につきましては、北面の一番孕み出している部分を含め、地下の部分、石垣の根石付近について、大きな変状といったところは確認できませんでした。それぞれの場所で、根切と呼んでいますけれども、石垣の根石を押さえる時の構造をそのまま、かつての姿を留めていたので、本来の姿を留めているという評価ができるのではないかと考えています。一方で御深井丸側の内堀の外側の石垣につきましては、資料1-7の表で整理していますが、M区といったところでは、瓦を含む近世以降の包含層が石垣の根石レベルまで及んでいるような事例があります。おそらく本来の築城時の姿を失っており、何らか後世の手が加わっているところがあり、当初の地業といえますか、構造が失われていることが確認されています。それにつきましては、資料1-2の⑤として全体の整理をしています。以上が内堀の発掘調査による、考古学的な成果です。

2の工学的解析と仮設計画の検証ですが、内堀堀底の状況としては、確認された攪乱は目立った空隙を含むものではなく、また天守台石垣から離れた位置であること、戦後これまで大きな変状は見られないことから、天守台石垣に悪影響を与えるには至らないものと考えています。また、新たに検出された堀底の石列につきましては、端部付、一部天守台石垣にすり付いているところがありますけれども、組み合っている状況ではないことから、天守台石垣と御深井丸側の石垣とは力学的には独立しているものと考えています。これらを踏まえ、遺構面に対する工学的な解析と検証を行いました。この解析につきましては、大きな二つ目の指摘をいただいています、木造復元するのであれば解体と復元を一体で審議する必要があること、木造復元の計画の具体的

な内容の提出を求められていることから、もともとの申請である解体工事における仮設物設置時とその後計画している木造復元の工事期間中の最大荷重時の解析も併せて行いました。内堀堀底の遺構面については、以前は一様に表土の下 1mとじていましたが、発掘調査の成果を踏まえて、天守台の北側の内堀、天守台の西側の内堀、小天守西側の内堀のエリアごとにより大きく荷重の影響を受ける、表層に近い遺構面の上面を、影響を評価する深度として解析を行いました。資料 1-11 に、発掘地点ごとに遺構面の高さを表にまとめています。また、新たに検出された石列につきましても、一番高い位置にある石材の天端の高さで評価しました。天守台の西側の遺構面の高さにつきましても、石材よりも若干下の TP+5.8 になりますが、同じエリアということもあり、検出された石材と同じ高さ TP+5.84m で評価をしています。資料 1-2 をご覧ください。仮設計画としては、現在計画している軽量盛土による埋め戻しの上に仮設物を設置する、内堀保護工とっていますが、その条件で評価をしています。また、遺構面の上面に働く最大鉛直応力と許容時の支持力で影響を評価しました。結果は資料 1-3 の解析結果一覧・比較表でまとめているように、遺構面におけるいずれの最大鉛直応力につきましても、許容地盤支持力に比べて小さく、成人男性の歩行時に地面にかかる力と比べても小さい値となりました。現在計画している、内堀を軽量盛土で埋め戻して、その上に仮設物を設置する計画は、遺構の保護対策として妥当なものであると考えています。

次に、ア-2 の御深井丸側内堀石垣についての現況把握についてです。アの二つ目として、内堀の御深井丸側石垣の地下遺構の状況の確認と、そちらの現況調査が不足しているという旨のご指摘をいただいています。

まず前者の地下遺構の状況です。先ほど内堀の発掘調査のア-1 の中で、全体的にまとめてご報告しました。その中で、攪乱についても触れています。具体的には E や M とした調査区が、御深井丸側の石垣に該当します。そちらについては、資料 1-3 の①から④まで、先ほどのまとめに沿って回答しています。まとめとしては、基本層序としては大きく乱されていることはない。ただ、堀の中央部から御深井丸側の石垣にかけて、やや規模の大きな攪乱が認められるという状況。御深井丸側の石垣の一部調査区においては、宝暦期以降の改変によって、地下の本来の地業といえますか、構造が失われている部分があるという状況です。併せて、現況の把握では、石垣カルテと呼んでいました、外観総合調査票と名前を呼び変えていますけれども、そちらの見直しを行っています。こちらにつきましても、エでも同様な指摘をいただいていますので、エのところでもまとめてご報告させていただきます。2 の仮設計画の検証およびまとめです。御深井丸側の内堀石垣について、いろいろな点で指摘を受けており、調査もしていますので、同じく最後のエのところでも対策をまとめています。

次に、イの御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査です。文化庁からの指摘事項としていただいていますのが、仮設構台あるいは棧橋

を設置する地点について、これまで発掘調査を行っておらず、地下遺構の把握ができていない。特に、現在この部分の東側で、天守台にもともとありました礎石が展示されているところがありますが、そちらについても調査が必要であるというご指摘をいただいています。こういったご指摘に対して、その指摘がありました範囲全体をカバーするように25か所のトレンチを設定し、遺構の状況を確認する調査を行いました。資料1-13以降に発掘調査の成果をまとめています。画面をあわせてご覧ください。こちらで25か所設定しましたけれども、それを大きく3つの部分に分けています。天守台の北側の通路部分にあたる場所、ここを仮に通路部と呼んでいます。その北側にあたります、御深井丸の展示館等がある、木が茂っているところですが、ここを茶庭部と仮に呼んで調査を進めています。最後、礎石が展示してあるところを礎石部というふう呼び分けて調査を行っています。それぞれについて調査成果の概要をご説明いたします。まずは通路部についてです。内堀の御深井丸側石垣のすぐ背面にあたり、こちらが内堀の外側の石垣になります。そのちょうど背面にあたる場所ですが、調査では、その石垣の背面構造が分かるような状況は、検出されていません。資料の次のページを見ていただきますと、ピンクの色の調査区ですが、こちらの断面図を見ていただきますと、盛土状の均質な土が厚く堆積している状況は確認できるのですが、ここからの遺物がほとんどありませんので、時期がなかなか特定しがたいです。ただ、近世から近代の間に、一番下に見えているのは、おそらく近世の築城期の盛土だと思われるので、そこから現在のアスファルトのすぐ下の層、その間に何層か盛土を行ったような状況は確認できています。その点で、あるいは平面的に見た時にも、断面で見えるところでも遺構はほとんど確認できていません。遺構の存在としては、希薄なところと確認したところですが、

続きまして茶庭部です。茶庭部につきましては、Bというところですが、こちらは金城温古録に、水道と書かれた水路状の遺構があるという記述があります。それを確認する趣旨で調査区を設けました。その調査区の中で、一つだけなんですけれども、こちらのような間知石からなる石列が検出されています。おそらく水道の一部と、水道の水路の片側を成す石列ではないかと考えられます。本来ですと、こちら側にもあるはずですが、ちょうどコンクリートが入ってしまっていて、その攪乱によって壊されているといった状況です。現在の地表から15cmぐらいというかなり浅いところで見つかっていますので、その浅さといったところが何らかの対応が必要なのかと考えている状況です。もう一つ、茶庭部におきましては、この下に写真がありますが、A区と書かれているところで、御番所の跡が絵図上では書かれています。そういったものを調査する。その状況を確認するという目的でトレンチをあけたところですが、やはり盛土は厚く堆積している状況が確認できました。今見えているところは、こちら側が近世の盛土面。この下が近世の盛土面を若干掘り下げて、その下層までを探ったところですが、この間が瓦を含む盛土層が極めて厚く堆積しており、近世の中でかさ

上げをされたような状況が確認できる場所ですが、それに伴うはずの番所の遺構は今回は発見することができませんでした。そのほかの茶庭部のトレンチですけれども、基本的にはこのA区の状況と同じで、近世の盛土面というのは確実に見つかるんですけれども、その盛土面の上面で遺構というものが、ほとんど検出することができませんでした。こういった状況は、金城温古録、あるいは御本丸御深井丸図に建物等がほとんど記録されていない状況を、遺構としては裏付けているのかなという状況です。茶庭部での遺構の状況は、そういった把握をしたところですが、最後、礎石部になるところです。a区というところをご紹介します。礎石を設置するにあたり、かなり現代の盛土を厚くしてあるようです。石とか礫とか入っている層が、基本的には現代の盛土にあたります。おそらくそれが50cm程度、場所によって若干違いますけれども、50cm程度盛った上で礎石を据えているような状況です。その下で、近世の包含層や、近世の盛土が見つかるような状況ですが、そちらについては調査面積の制約がありますので、遺構の確認までには至っていないところですが、状況としましては、現代の盛土の間につきましては、当然近世名古屋城に関わる遺構・遺物はほとんど存在しません、遺構については存在しませんし、遺物もほとんどありませんので、こういったところについては、遺跡が存在しないというところを調査で確認いたしました。以上の成果をまとめますと、御深井丸の調査に関しては、近世の盛土層、盛土という遺構はあるわけですが、その上に築かれた建物等の遺構は認められなかったというところですが、ただ、盛土という遺構があるわけですので、遺跡の保護を考えていく上では、近世最後の盛土間、近世に何度か盛土がなされています。ちょっと図が横になっていて恐縮なんですけれども、この図の青い部分が近世の盛土になります。これがおそらく1回だけではなくて、何回か近世の間に盛土をしているわけですが、その最上面、ここを基準として保護対策を考えていく。ここから下は守ることが必要であるというところを、考古学的な調査で把握しました。

次に工学的解析と仮設計画の検証です。まずは御深井丸の状況です。先ほどご説明したとおり、茶庭部で検出された水道の一部と見られる石列以外には、近世盛土層の上に築かれた遺構は極めて少ないと考えられます。解析につきましては、内堀堀底の場合と同じく、解体工事における仮設物設置時と、木造復元の工事期間中の最大荷重時の解析を併せて行いました。ここで礎石部、天守の礎石を展示しているところですが、当初の計画では礎石を山砂で埋めて、保護層を形成して、その上に仮設構台の基礎を設置する計画としていましたが、仮設物設置の荷重により、焼失時に熱で劣化した礎石の破損を懸念するご指摘をいただいたことから、仮設物設置の計画を見直しました。資料1-15に見直した仮設計画をお示ししています。上のほうに断面図でお示ししていますが、基礎ですけれども、左側が現天守閣解体申請時の計画でした。今回、右のように礎石を避けて基礎を配置する基礎形状に見直しました。こうすることで、礎石には直接的にも間接的にも、仮設物の荷重の影響を受けないようにということを考えています。下の

図は、その見直した基礎の平面図になります。資料1-4をご覧ください。通路部におきましても、内堀の北側に通路部がありますが、こちらの地下遺構面の深さが想定よりも浅かったこともございまして、当初の計画より地表面の盛土の厚みを10cm厚くして、荷重の影響の軽減を図りました。茶庭部においては現在計画している仮設計画で、礎石部と通路部は見直した仮設計画で解析を行ったところ、資料1-4の右上ですね。解析結果一覧・比較表でまとめていますけれども、いずれも鉛直最大応力も、許容地盤支持力も下回っている状況になっています。先ほどと同じく、成人男性の歩行時に地面にかかる値に比べても、小さい値となっています。こういったことから、茶庭部、礎石部、通路部での仮設計画については、遺構の保護対策として妥当なものであると考えています。なお、資料1-4の右下に、天守礎石の保存と展示場所の整備というふうに表記しています。直接、文化庁の指摘事項とは関係ありませんが、少し文化庁の調査官からご指摘いただいておりますので、資料としてまとめさせていただきました。まず、現在の展示場所につきましては、現天守再建時に、天守閣から礎石を見下ろせるように、現在の位置に移設されたとの新聞報道が残っています。残念ながらそれ以上の資料は現段階で見つかっておりませんが、当時の意図を引き継いで、現在の位置で展示を継続したいと考えています。当時、移設展示されてから、経年により水はけが悪くなっています。長期的には、石にとって好ましい環境とはいえませんが、木造天守が完成し、仮設物を撤去した後に、展示場所の整備を行いたいと考えています。状態の悪い石については、仮設物を設置する前に、一旦城内の別の場所に移して、必要な補修をしたうえで、環境整備後に元の位置へ戻したいと考えています。今年度、礎石の調査を行っておりますので、調査結果を踏まえて、天守礎石の保存と展示場所の整備方針をまとめていきます。

次に、ウの大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討です。文化庁からいただいた指摘事項が、孕み出し部分の裾部の地下の石垣の状況を発掘調査によって確かめる必要がある、というご指摘でした。こちらについては、最初のアの1番のところで、内堀の調査としてまとめてご報告いたしました。その際のD区、R区が、天守台の北面の一番孕み出したところの裾部の調査にあたります。そちらの時にご報告しましたが、D区、R区といったところでは、天守台の一番孕み出した部分の地下遺構においても、大きな変状は認められませんでした。「根切り」とご説明した、根石の据え方が分かるような状況が残っています。また、築石自体にも大きな変動は認められませんが、変状はないと結論をだしています。ここの箇所の地盤の確認も求められていますが、ここについても攪乱等が、天守台側の石垣の全面におよぶといった状況は確認されていません。孕み出し部分については、大きな変状はないと、考古学的な所見としてまとめています。

工学的視点からの考察として、発掘調査の結果から天守台北面の孕み出しについては、根石の変状や地盤の影響によるものではないと考えられます。過去の記録や、現在定期的にモニタリングを行っていま

すが、天守台石垣の変動は確認されていません。一定の孕み出しはあるものの、現状では安定している状況と見ています。仮設物設置時の構造的な面での安定性に関しては、孕み出し部全部の地盤については、内堀堀底の堆積結果からも、仮設物設置の影響は軽微であると考えています。孕み出し中段より下については、内堀保護工により埋め戻されることから、押さえ込みの効果により、さらなる孕み出しは抑制できると考えています。また次のところですが、背面への空隙については、大きな空隙が認められていないことから、石垣を押し込んでしまうような危険性はないと考えています。次に3で、孕み出し部分の上部の養生の対策をまとめています。資料1-18に図でお示しています。内堀保護工で埋め戻した上の部分です。少し孕み出しの部分、上部が顔を出しますので、その部分については大型土のうを最大3段積み上げて、モニタリングを密にすることで、孕み出し部分を保護していきます。

次にエの天守台石垣背面等の空隙についての調査です。エとしてご指摘いただいていることが、二つあります。エ-1として、天守台石垣背面等の空隙についての調査です。文化庁から指摘事項としていただいているのが、大きく二つあります。一つは、石垣の現状を正確に把握すること。もう一つは、石垣の背面の状況を、レーダー探査の間隔を狭めるなどによって、より精緻に調べる必要があるということ。この2点と理解して、対応いたしました。対応の方法ですが、まず石垣・埋蔵文化財部会の先生方にお諮りし、「石垣カルテ」として作成していた外観の調査について、一度作成しましたが、もう一度よく見直して、石垣の現況把握をより丁寧に、より精緻に行うことから始めました。それによって、書式等も含めてかなり見直しを行いました。それについて、資料1-19から1-23に、新たに作成した、当時は石垣カルテと言いましたが、今は外観総合調査票と呼んでいます。そういったものを作成し直すことにより、石垣の現況を把握し、面としての劣化状況や、個々の石材の破損の状況、劣化の状況を把握しました。石材の劣化状況をさらに精緻に検討したものが、資料1-24から1-27に、個別の石材の劣化状況等を検討した資料を付けています。このような検討をそれぞれの面について行い、天守台石垣の劣化状況で対応の必要があると判断したのが、石材の割れ、あるいは天守が燃えた時の熱による剥離、損傷といったところについては、対応が必要であるという認識に至りました。もう一点の、大天守台北面の孕み出し部分について、より詳細なレーダー探査を行って、空隙があるかないか確認する必要がある、とご指摘をいただいています。それについても、レーダー探査を、当時5mピッチで行っていましたが、さらに間隔を狭めて調査を行いました。そのご報告の資料が、資料1-28から1-30にまとめています。資料1-29に、縦方向を。従来は縦方向で5mピッチで行っていましたが、縦方向でまず測線を追加しました。それに加えて、横方向にも同じようにしました。まず縦方向をご説明いたします。緑の線が引いてある部分が、孕み出しの部分になります。その部分の縦方向の測線が、このデータになっています。これを見てい

ただくと、ちょうど孕み出している部分でいうと、上のほうにあたる部分になりますが、空間といいますか、隙間があることを示す反応の強い部分、図でいうと、黄色や白で反応しているところです。こういったところが、点々とした状況であります。それはこの場所に限らず、ほかの所をレーダーで測定しても出てくるような反応です。それについては、おそらく大きな空隙と解釈するべきものではなくて、栗石の緩みであると判断できるものであると考えています。一番孕み出している部分についても、大きな空隙の存在はなく、栗石が緩んでいる状況は認められますが、それは他の地点と大きく異なるものではないと結論を得ています。こちらの下の方は、反応があまり出ていません。これについて、どういったことかという解釈が必要かと考えています。現在の解釈としては、裾で栗石がないとか、そういうのではなく、土やモルタル等、戦後モルタル等を入れていまして、そういったものがかなり埋まっていて、栗石等がそれに埋まっているという関係上、反応しなかったのではないかと、という解釈をしています。資料 1-30 に、横方向の測線をお示ししています。上から順番に載せています。こちらについても、下のほうについては反応がない状況で、縦と同様の解釈が可能ではないかと考えています。こちらがエの一つ目の天守台石垣の考古学的な調査のまとめです。

2 でまとめとしていますけども、天守台石垣の表面剥離等の劣化対策を行っていきます。天守台石垣については、北面孕み出し部分の安全性と、表面剥離等の劣化があります。孕み出し部分の安全性については、先ほどご説明したとおりです。表面剥離については、内堀を軽量盛土で埋め戻した時に、劣化した石材の表面と接触することで、表面剥離が進行する恐れがあります。これを防止する、事前の対策が必要と認識しています。他城郭で採用されている先例や実績のある修復方法を前提に考えていますが、より優れた材料の採用などについては、引き続き検討を進め、石垣を保護する事前対策を実施していきます。

次に、天守台以外の石垣です。御深井丸側の内堀石垣です。こちらの調査については、天守台の石垣と同様です。まずは、外観総合調査票を見直すことを行っています。資料 1-31 から 1-37 に、外観総合調査票を見直したものを掲載しています。資料 1-34 から 1-37 に、具体的にお示ししたとおり、天守台の北側 U65 として、天守台北側にあたるところの、内堀の外側の石垣です。こちらについては、劣化状況として把握したのが、間詰石が抜け落ちているところがあります。あるいは、天守が燃えた時の熱によって、石材の劣化や表面剥離などが、かなり見られことを確認しました。さらに、資料 1-33 で、積み替え、あるいは石材の特徴の異なるところでラインを引いています。U65 に関しては、濃尾震災で崩れて、その時に積み替えを行ったという記録があります。そのように近代以降に積み替えられた部分については、かなり積み方が粗雑です。粗雑な積み方をされているところが、数多くあることを把握しています。ただ U65 をはじめとする天守台以外の石垣については、先ほどのレーダー探査を行った天守台の石垣とは異なり、現在の時点では表面観察、外観調査しかできていません。

それについては、背面の空隙といったところについては、調査に限界があると感じています。こちらの石垣面に関しては、来年度になりますが、有識者にお諮りしながらレーダー探査等、追加的な調査を計画して、より正確に把握していく必要があるとまとめさせていただきました。

2 のまとめとしていますが、御深井丸側の内堀石垣の表面剥離等の劣化対策です。内堀保護工の仮設物の設置前に、石垣の保全対策が必要と認識しています。天守台石垣と同じく、築石の表面劣化の補修、こちらについては間詰石が抜け落ちているところもありますので、そういったところの補修を実施していきます。まだ有識者会議にはお諮りしていませんが、来年度、御深井丸側石垣、鶉の首や、北側の土橋周辺の石垣、地盤面についてもレーダー探査を実施する予定です。調査結果を踏まえて、当該石垣の保全対策を実施していきたいと考えています。

最後に資料1-6です。今年度、全体の調査・検討のまとめとして、再度整理し直しています。特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等の遺構の保存について、考古学的、工学的な調査、検討から得た成果を、明らかになった事項と課題にまとめています。一つ目は、明らかになった事項として、天守台石垣ですが、北面孕み出しの根石、裾部に変状は認められず、現状で変動は見られない。石垣の背面に大きな空隙は認められず、内堀保護工による危険性はない。一方で、石材の一部には割れや剥離などの劣化があった。御深井丸側の内堀石垣では、間詰石の抜け落ちや表面剥離など劣化や損傷が目立つ石材があるほか、濃尾地震以降、近現代に積み替えられたところでは粗雑な部分も多く認められた。外観総合調査の結果、より詳細に築石の控え長や背面の状況などを確認する必要がある。内堀掘底の地下遺構では、複数の攪乱が確認されましたが、天守台石垣に悪影響を与えるものではない。現在計画している内堀保護工の仮設により、地下遺構の保存が可能である。新たに検出された石列についても、保護が可能である。御深井丸の地下遺構については、広範囲の調査を行ったことで、保護する遺構面を厳密に確認することができた。仮設物設置計画を見直したことで、礎石や地下遺構の保護が可能である。課題としては、天守台石垣の築石の被熱劣化については、他城郭で採用されている先例、実績などの方法で、仮設物設置前に対策を実施します。外観総合調査等の成果を踏まえ、夏頃をめどに石垣保存方針を策定し、方針に基づいて石垣の補修を行っていきます。御深井丸側内堀石垣についても、劣化、損傷などが多く、石垣保存に必要な対策を実施していきます。来年度、内容を精査して、有識者にお諮りしたうえで、レーダー探査等を実施していきます。内堀で検出した石列については、十分な歴史史料などの調査と、調査体制を整えたうえで、今後必要な調査について、文化庁や有識者と相談していきます。

次に、大きな二つ目の指摘事項である、現天守閣解体の現状変更を必要とする理由ですが、天守閣の木造復元が理由ですので、その具体的な計画として資料1-39から1-46にお示ししています。今後の整

備の基本構想を追加で提出していきます。この基本構想をまとめるにあたって、文化庁へご相談のうえ、ご指導、ご助言をいただいています。また有識者の先生方にも、ご助言をいただきながら作成してきました。文化庁の主任調査官もご出席いただいた2月9日の全体整備検討会議にお諮りし、すでに内容については概ねのご了承を得て、文化庁へ提出についても、ご了承をいただいていますので、内容については要点を絞ってご説明いたします。また全体整備検討会議でご指摘いただいたところも、今回修正したかたちで資料として提出させていただきます。資料の構成は8ページです。前半は本丸整備の基本構想として、本丸全体の整備の基本理念等が、案ではありますが、将来の姿を絵でお示しし、その中で木造天守復元の位置づけや役割を整理しました。その後天守に絞って、現天守閣の果たしてきた役割や、木造復元の意義、木造復元整備方針などを掲げています。将来の姿については、名古屋城の計画の大元である特別史跡名古屋城保存活用計画にまとめられた内容を基に整理しています。資料1-39ですが、導入部分として特別史跡の概要や縄張の特徴、史跡指定の経過などを挙げています。ページ右では、保存活用計画において整理された特別史跡名古屋城跡の本質的価値や目標、基本方針、今後の整備の考え方を掲げています。

次の資料1-40、41で現在の本丸の状況と、復元整備を行った後の将来構想などをお示ししました。建造物だけではなく、本丸正面の大手馬出についても、もう少し丁寧に書いてほしいというご意見をいただいていたので、石垣を垣含めて丁寧に少し書き直しをしています。資料1-41で基本理念と四つの基本方針を掲げています。資料1-42には、本丸の姿を復元するものとして、現存するもの、復元したもの現在の写真、焼失する前の建物のガラス乾板写真を掲載しています。資料1-43からは、天守の整備基本構想になります。天守の歴史の変遷、現天守閣の再建までの経緯、現天守閣の評価や課題、木造天守復元に係る検討経緯を載せています。1-2の現天守閣の再建までの経緯についても、ご指摘いただいたところを、資料を修正して提出させていただきます。資料1-44では、木造復元の意義と課題を掲げています。歴史的価値、世界的価値、技術的価値といったまとめで、最も史実に忠実な復元が可能な稀有な事例であることを、お示ししています。資料1-45では、木造復元の整備方針を掲げています。木造復元については、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果を生み出す整備をやっていきます。右では、復元の時代設定として、宝暦の大修理後の姿を復元していきます。またその関係資料についてまとめています。資料1-46では、公開活用の考え方として、復元後の活用の取り組みについて挙げています。こちらの資料は少し更新しており、右下の近隣施設等との連携による活用ということで、近世武家文化を伝えていく手段として、名古屋城整備でこれから造られます西之丸展示収蔵施設や、金シャチ横丁で計画しているガイダンス機能、近隣の歴史文化施設である徳川美術館や秀吉・清正記念館などと連携しながら、名古屋城の歴史と魅力をより分かりやすく伝えて

	<p>いきたいと考えています。</p> <p>資料の説明は以上ですが、午前中の石垣・埋蔵文化財部会でいただいたご意見をご紹介します。細かな表現の修正やご指摘はありましたが、分かったところ、継続調査するところ、文化庁からの指摘事項にはほぼ完ぺきに答えて、前進、壁を越えられたのではないかと思います。内堀堀底の発掘調査の結果、分かった攪乱に関して、御深井丸側の石垣が気になるが、来年度レーダー探査をしていくということなので、調査を進めてほしい。石列の検出については、下部の構造が分からないままにしたのは不十分だと思う。分かったこと、分からないことをきちんと明記すべきである。地盤工学の中で、変形量を判断するのはかなり難しい。搦手のほうで車路を造るため土を埋めた時の石垣のデータを見ると、10数mm傾く結果が出ている。今回は発泡スチロールという軽いものを使用しており、解析結果も数mmという結果で、工学的に見れば非常に微少であるといえる。最後に、文化庁への回答資料は、しっかりまとめられている、というコメントをいただいています。説明については以上です。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。1時間弱にわたって説明をしていただき、ありがとうございます。ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。</p>
麓構成員	<p>石垣・埋蔵文化財部会でも、質問になったことかもしれません。先ほどのまとめのところで。私がちよっと気になったのは、内堀の新たに検出された2列の石列は、御深井丸側石垣の手前で途切れているという説明でした。その途切れているというのは、先ほど根切といっていますけども。根切がそこまでなのか。根切は石垣際までいっているのか。石列が遺っているところについても、根切が確認できているのか、どうか。それはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>遺っているところですが、全面にわたって根切を調べるというのは、今回の調査範囲を超えていると思いますので、トレンチで1か所調べました。おそらく、築城時の盛土と思われる地層を切って石が座っている状況を確認しましたので根切はなされているということです。もう一つ、石列が途切れているところですけども、途切れていると判断した根拠が、同じ高さで掘り下げていっても、同程度の規模の石材がない、ということが根拠です。先ほどの資料にもありましたが、資料1-9をご覧ください。ここが今、最後の西の端で、こちらが御深井丸側の石垣です。やや大きめの栗石みたいなサイズの石が密集しているような状況です。意図的に詰めたとも考えられる状況なので、これについて、外して調査するというのが、今の段階ではできないと思いますので。高さ的には、ここから見るとかなり下がってはいます。おそらくこちら側の石列とは、こちらがこれにあたります。高さがある程度揃っています。その高さには少なくとも存在しない、ということは確認しています。この下の状況については確認できていないです。今</p>

	のところはなさそうだという感じです。
麓構成員	<p>抜き取られたかどうか、確認はできていないということですね。あくまでも、そこで止まっていると。分かりました。</p> <p>それともう一つ、考古学的調査のところで、資料1-3です。御深井丸側の内堀石垣、根石付近まで宝暦以降の改変がおよんでおり、本来の地業は失われているというのは、この改変時は石垣のことをいっているのですか。堀底のことをいっているのですか。どちらですか。</p>
事務局	<p>これについては、調査区でいうとM区のところですけども。石垣自体が、根石と思われる石がかなり小さい状態で、その前面まで、包含層がおよんでます。おそらく石垣を改変していると思われます。</p>
麓構成員	<p>ということは、その部分の石垣が、宝暦以降の石垣の積み方の特徴を示しているという判断をされているのですか。</p>
事務局	<p>その状況から見ると、宝暦期以降ですけども。積み方がかなり粗雑だというご指摘もいただいており、それが宝暦期以降のいつの段階か、というのは特定できません。</p>
麓構成員	<p>粗雑というのが、粗雑かどうかで、時期の判断というのは難しいと思いますけども。できないと思いますけども。名古屋城はいろいろな、各部分の石垣があつて。慶長期の石垣、宝暦期の石垣、それ以外の時期の石垣があると思います。そういう石垣の築き方の特徴からいって、今いわれた部分が、宝暦期以降の石垣の特徴を示していて、同じ面の違うところが粗雑である。粗雑といわれましたけど、粗雑ではないところの石垣が、いつ頃の石垣とか。そういう時期の判断をちゃんとしたうえで、宝暦期以降の改変といえるかどうか、ということを知りたいです。</p>
事務局	<p>築城期の姿をとどめている石垣、同じ御深井丸側石垣でも、築城期の姿をとどめていると思われる根石などが遺っているところでは、一番下の根石に近いところでかなり立派な石材を使っています。そこについては慶長ものであろうと、判断しています。それに比べると、M区の石材の大きさや積み方の特徴からいうと、そこと同じ慶長のものではないだろうという判断をしました。</p>
麓構成員	<p>それは根石の大きさとかを見ることで、上の石垣そのものの積み方で判断しているわけではないということですね。</p>
事務局	<p>それぞれの箇所について、全部検討できているわけではないので。</p>
麓構成員	<p>今、問題にしているところは。</p>

事務局	そこは、根石が改変されていると見られるので、
麓構成員	上は当然なんでしょうけど。それは、積み方からいくと、いつの時代のものかというのは、非常に気になる場所なんですけどね。
事務局	今後、検討させていただきたいと思います。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。
川地構成員	一つ確認をしたいのですが。内堀に仮設構造物が付く場合の検討をされています。例えば、資料1-12です。今日お話しをお聞きして、意外と素屋根の荷重は等分布荷重ではあるが軽いんだな、という気がしたんですが。内堀については、EPS工法を以前からやるというお話でした。確かに発泡スチロールですから、荷重は1㎡あたり0.35kN、0.2kNということだから、20g、35gというレベルですから、まったく荷重対象ではないにしても、ただEPS工法って、レベル調整のために砕石を敷いたり、上に笠石としてコンクリートをやったりということがあると思います。今回は、砕石をレベル調整でやったりとか、上に砕石を敷くということになると、砕石って2t/㎡くらいありますよね。コンクリートより軽いですが、10cm敷くと200kgになります。この荷重をキロパスカルで見ると、大きくなるのですが、あくまで砕石というのは養生するから、荷重は関係ないという判断なのですか。いわゆる自重というのは、どういうふう考えるのですか。
竹中工務店	解析のモデル上では、すべて砕石の比重も含めてモデルを作っています。遺構面にかかる重量には、砕石の重量もすべて入っています。素屋根自体は、鉄骨だけの重量ですけど、約4,500tです。それがほぼ、外周まわりに5mから7m幅の基礎幅でぐるっと、ベタ基礎形式で行っていますので、見た目としては軽く見えるのかなと思います。
川地構成員	今の資料1-12の中に表現されていますよね。例えば、89キロパスカル。89キロパスカルということは、8.9tですよ。砕石の重量も含めて、そこに含まれているという判断ですか。
竹中工務店	砕石はその下の、埋め戻しの基礎地盤モデルに入っています。
川地構成員	ではこの表現には問題ない。
竹中工務店	上は、砕石で地業をした上に、さらに構台の荷重と、センの荷重があるということで、その下を構成する地盤自体は、すべて重量が入ったもので、コンクリートが埋まっているという解析モデルになっています。
川地構成員	素人の発想としては、いずれにしてもこの前出てきた石垣に、新た

	な荷重として碎石も加わるわけですね。
竹中工務店	そうです。
川地構成員	それでも、それを加味してということですね。
竹中工務店	当然、解析をしている、グラフを作っている深度というのは、堀底よりも下のところで。その上に、1.9 くらいの比重の碎石で埋め戻す層があって。それ以降の EPS というのは、48 k g くらいなんです、m <sup>3</sup> が、非常に小さいんですけども。そういったものを積んで、さらにその上に 50 c m の碎石層を積んだというものが、載っている状態のモデルです。その上さら膨大な荷重を、数字を変えてやる。基礎にこの荷重がさらに載るといふことの解析を実施しています。
川地構成員	分かりました。そういうふうに理解します。入っているということですね。それと石垣とは関係ないですが、将来の姿について言及されています。資料 1 - 41 です。将来、こういうふうに再現をしたい、というかたちになっています。ちょっと気になるのが、本丸の大手馬出です。多分、明治 30 年くらいに明治天皇が宿泊される時に、馬車が通るのに危険ということで、埋めたと思いますが。濃尾地震までは、この上の大手馬出の多聞櫓ですね。大手馬出の多聞櫓は、本丸の多聞櫓と同じようにあったはずですが。濃尾地震で相当な被害を受けてなくなったということ。いずれにしても、過去の姿に再現するとなると、戦術的にも大手馬出の多聞櫓はいろいろな意味で、本丸の多聞櫓と一緒に、外側は一間の武者走りがあって、内側二間は、いろいろなものを収蔵する。まさしく、本丸の多聞櫓と同じ機能であったはずですが。戦術的にも、本丸の多聞櫓を復元するならば、大手馬出の多聞櫓も、金城温古録にはしっかり、詳細に内側の窓、防煙を、結構深く煙の処理など描いて、窓の数まで描いてありますので。やっぱり大手馬出の多聞櫓も、本丸の多聞櫓と同様に復元を計画すべきではないか、というふうに思いました。それを入れていただきたいと思います。 そんなところです。
事務局	大手馬出の多聞櫓ですが、今回絵とさせていただいたのが、さらに上位の計画である保存活用計画でまとめられている範囲内で、整理させていただきましたので、書いておりません。将来的に構想を見直していく中で、そういったところも検討していければと思います。
瀬口座長	ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。
麓構成員	資料 1 - 6 の課題と対応策の、天守台石垣の被熱劣化のところに、他城郭で採用されている実績・先例に基づいた修復方法を前提として、より優れた材料の採用などの検討を進め、石垣保存のために必要な対応策を仮設物設置前に実施すると書いてあります。その下には、令和

	<p>3年夏頃をめどに石垣保存方針を策定し、方針に基づいた石垣の補修を行うとまで書いてあります。築石表面の被熱劣化も含め、破損の修理というのは、結構難しいです。そもそもどの程度までを修理するのか。現状のままでおいておくのかということ、かなり1個ずつの石について慎重に検討していったら、修理方針なども慎重に検討していくというのが、城郭の石垣の築石が劣化したものの修理の仕方なんですけど。それをここまで明確に、令和3年夏頃と期限まで切って回答するのが、果たしていいのかどうか。本当にそれができるのか。それをやってから、仮設物の設置に取りかかるということにして、いいのだろうかという気がするんですけども。それには他に比べて時間が短すぎる。かなり劣化した部分がたくさんあるんですけども。調査結果として出ていますので。そういうものを、これだけの面積のものを修理するというのは、かなり時間を要する気がするんですけども。果たしてこれは全部、ちゃんと石垣の補修をしたうえで、工事に取りかかるということは、本当に必要なのかどうか。ちょっと疑問に思うんですけども。そういう石垣の保存方針を検討するくらいでは、だめなんですかね。ちゃんと修理までしますといわないと、今回の文化庁に対する回答というのは成立しなくなりますかね。そのへんはどうなんでしょうかね。</p>
事務局	<p>回答が成立するかどうかは、ちょっと分かりませんが。一応文化庁さんには、夏頃をめどに方針を立てますと。ただそれで完成したものになるのかどうかというのは、ほかの調査などもありますので。段階的にまとめていくのかなとは思っています。</p> <p>表面の補修については、内堀保護工とかぶってくるようなところについては、先に手を入れざるを得ないと考えています。</p>
麓構成員	<p>そういう修理方針について、これから石垣・埋蔵文化財部会で検討しながら、ということになっていくと、ずいぶん時間がかかりそうな気がするんですけどね。</p>
事務局	<p>ご心配の点については、よく分かりますが方針として示していく必要があると考えています。</p>
三浦構成員	<p>麓先生の懸念は、至極尤ものことです。補修をするということは、基本的には完全に補修するという意味なんです。従って、こういうことを書く時は、限定修飾語をつけないといけない。今回、とりあえず軽量盛土で埋めてしまうとすると、被熱によって剥がれかかった石材が、表面が剥がれかかったものが、紛失する可能性がありますから、被熱によって表面が剥がれそうになったもの等を、接着する等の必要処置を講じるくらいで留めておくことが、妥当であって。自ら首を絞めるような答弁の仕方をするのは、よろしくないと思います。こういう書き方だと、全部直すという話になって、直すだけでも5年くらいかかりそうな気がします。</p>

事務局	<p>この段階で、どのくらいのレベルまでやるということは、具体的な検討は、まだできていません。ただ先生がご心配のように、直接触れるところについて、それによって剥離してしまうものは、何らか事前に対応する必要があるという認識でいます。記述の仕方は検討したいと思います。</p>
瀬口座長	<p>今のお二人の指摘は、非常に重要なことだと思いますので、所長さん、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに、どうでしょうか。</p>
古阪構成員	<p>今いいご指摘があったので、追加でいいいますけどもね。ここにいらっしゃる部会のメンバー、現役の教授だった先生、私も含めて、ほとんど卒業した先生なんですよ。あまりにも時間がかかりすぎている。しかし、文化財級のものにはよく起きることです。もう少しいいますと、姫路城は2009年10月に大天守修理、2015年一般公開。大阪城はRCの建物ですけども、RCの初めての登録有形文化財として、1997年に大修理がされています。それらがどういうふうになされたのか。山城なんかはどういうふうになるのか。そういう意味でいうと、名古屋城がここまで遅れたので、場合によっては、ある意味で文化庁として具体的にどういうふうにするべきなのかということ、きちんと実証するようなことまで書いてもらいたい。最後に、資料1-44ですか。歴史的な価値、世界的な価値、技術的な価値とあります。これをやる時に、何をどういうふうにするのか、あるいはやれというのか、ということ、名古屋城をモルモットにしてしまうくらいのことやっていただきたい。4年あまりが終わって、かなりこの間市民の方にも迷惑かけているわけだし、名古屋市自身も名古屋城の観光、戦争のために名古屋はずいぶん被害を受けているわけですから。名古屋城は、ものすごく大事なところですね。それが、そのままずっとほったらかしになっている。タクシーに乗ると、タクシーの運転手がなぜ、そんなに簡単にできないのか、といわれる。そういう意味で私がいいたいことは、城を再現するとかそういうことではなくて、文化庁は、何と、何と、何をどこまでやるということをルールとして持っているのか、ということです。そして、どういうことをするんだということ、きちんといったうえで指示をしないといけない。どんどん名古屋城に関しては、その中身が変わり、あるいは深まりということなんです。今回も、お二人の先生方がいわれたように、この発言でいくと、またややこしくなっていく。そういう意味では、モルモットになってもいいから、名古屋城は文化庁に、何をどこまで入れるということが、本来のルールとしてあるのか。それに対してどういう議論を、審査員というか、指導員が、そういうことをきちんと教えてもらえる立場ということ、きちんとすべきことだと思います。場合によっては、我々がいてもいいんです。文化庁何やっているんだと。本当は、こういうことをいいたくないんです。もう</p>

	<p>少し簡単に終わると聞いていたんですが、今の最後のところからいくと、どんどん突っ込まれる恐れがあるわけです。それは遅いのではなくて、どこまで必要なのか、どこまで変えれば分かって、やろうとしているのか。文化庁が。それをきちんと確かめたうえでやらないと、いつまでたっても。我々は、ひょっとしたら天国から見ることになるかもしれない。そういう意味では、名古屋城にとってはいいのかもしれないけども。そこまで本気でやっていただきたいと思います。私どもも、できる範囲ではいくらでも協力しますのでね。これだけ、現役の先生方が終わって努力されているわけですから、ぜひともそういうふうにしていただきたいと思います。それが名古屋城、名古屋市にとっても非常に、あるいはほかのお城をお持ちの市町村、都道府県などにも、いい効果が出るんですね。そういうことをぜひともやっていただきたい。ちょっといい過ぎですけど、そういうことです。</p>
事務局	<p>遅れた分を取り戻さなければいけないという思いはあります。いずれにしても、文化庁へ宿題を返して、文化庁の復元検討委員会の議論が始まらないと、なかなか進んでいかないのかなと思っています。その段階で、先生が今いわれたように、名古屋城の立場というか、全国の城を代表して、いうべきことはあるかなと思います。そこは、きちんと議論をしたうえで、文化庁へ接していきたいと考えています。</p>
古阪構成員	<p>本当は文化庁というよりは、審議会です。審議会で、どういう議論ができ、されているかということです。私も自分が関係する審議会で、は、はっきりとして意見を言い、できれば公開の中で協議するということをやってきました。そういうところで、どういう発言がきちんとできているか、によって違うわけです。文化庁が何かをやっているというよりは、審議会でどういう議論になって、どういうふうになっているのか。メンバーによっても違いますから。文化庁がきちんと判断の基準を持っているのか。いずれにしても審議会で、どういうふうな、まともな議論ができているか、そうではないのかということは、非常に大きな影響を与える。文化庁の審議会がどういうメンバーで、どういうふうにされているのか、ということを一応理解されているほうがいいと思います。いろんな表現のことをいっているかもしれませんが、あまりにも名古屋市がみじめすぎ、・・・と思います。</p>
瀬口座長	<p>モルモットにされないように、ということですね。</p>
古阪構成員	<p>我々もやりますよっていうことですね。</p>
瀬口座長	<p>今のことでいえば、資料1-43の左側の1-2ところに、現天守閣の再建までの経緯というところがあります。城戸久の考え、石川栄耀の考え方を並べていただきました。今までは名古屋市の担当者は、城戸久の考え方だけでいいと、ずっと主張されていきましたけども。今の、日本全体の、鉄筋コンクリートの天守の復元というか、再建がどのよう</p>

	<p>に行われたかというのが、今後問題になると思うんですね。日本のモルモットだとすると。これが最初だから。そうすると、どんなことが議論されていたのか。できないという、コンクリートしかないという人と、こんなものを造ってもしょうがない人と、並べてもらったのはいいことですけども。もう一つ、やっぱり木造も造りたいという人もいた。田淵さんですけど。その3つを併記すべきだと思います。どうということかという、ほかの天守で、鉄筋コンクリートで造っているところを木造にした時に、もう鉄筋コンクリートしかなかったということで行くのか。当時の人たちは、いろいろな議論をした中で、名古屋市はこうだった。和歌山市はこうだった。そういう議論が今後必要だと思うんですよ。だから、ここをしっかりと書いてほしいと思いますけど、どうでしょうか。前向きに検討してもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご指摘の件、田淵寿郎と正確に書いてあるわけではなくて、企画調査課で出ている文書をいわれているのではないかと思います。</p>
瀬口座長	<p>もっと調べれば出てくるとは思いますけども。それは、どういうことですか。</p>
事務局	<p>名古屋市企画調査課の案として、御殿はコンクリートで美術館・博物館、天守は木造、で復元したいという文書を、調査で得ています。それが、田淵さんが直接関わられたかどうかというのは。</p>
瀬口座長	<p>田淵さんの日記を読んでもください。書いてありますので。調査が不十分ですね。私はずっと前から言っているのだから、すぐ調べてくださいよ。日記に出ています。だから、ここは3つ書いて、当時木造復元をしたいという人がいないというのは考えられないので。どこのところでも、どこの地域でもあったと思うので。ただコンクリートありきで、今までずっときているわけですけど、ここは踏みとどまって、今後の日本の各地のコンクリートの建物はどうなるのか、ということで、文化庁は方針を変えたじゃないですか。だから一つのテストケースになっているわけですので、しっかりと書いてほしいと思います。いいでしょうか。</p>
事務局	<p>もう一度調査し直して、検討します。</p>
瀬口座長	<p>前向きに検討してください。普通、検討しますというのは、やらないということだと思っているんですね。前向きでいいですか。はい。お願いします。 ほかには、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>今の瀬口座長のご提案ですけど、いろいろ調べる必要があるもので、前向きに検討しますが、今度の全体整備検討会議には、このかたちで進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。</p>

瀬口座長	<p>それでは、同じ発言をしないほうがいいですね。したほうがいいですか。</p>
事務局	<p>いいえ。</p>
瀬口座長	<p>はい、よろしくお願ひしますね。  ほかに、どうでしょうか。  時間がかかっているということは、そういう、名古屋が最初だ、ということがあると思いますので。あとは、右に倣えということになるような気がしますね。だめだったらだめ、わかりませんが。よろしいでしょうか。特にはありませんか。  それでは、今日の次第は、文化庁へ提出する資料ということでお諮りいただいているので、今三浦委員と麓委員から出た部分の修正ですね。それから私がいった修正をどうしていただくか、ということがありますけども。このことを踏まえて、本日の出されたことについて、文化庁へ提出したいということになっていますので、本日の案を、全体整備検討会議に提出するというのでよろしいでしょうか。確認です。はい、ありがとうございます。それでは、天守閣部会でも基本的には、本日の案が了解された、ということになりました。ありがとうございました。  それでは、後は、今の二つの修正の件の確認ですね。これは、私が確認させていただいて、よろしいでしょうか。30日までに間に合わないということもありますので、それも含めて確認させていただきます。  それでは、そういうことで、以上をもちまして本日の議題を終了させていただきます。進行を、事務局のほうでお願いいたします。</p>
事務局	<p>瀬口座長、構成員の皆様、どうもありがとうございました。本日はいただいたご意見を基に進めていきたいと思ひます。今後とも、ご指導、ご助言をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。  以上で、本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>